

第V章

計画の評価

第V章 計画の評価

1 数値目標設定の趣旨

計画に基づく事業や取り組みがどのような成果をあげているのかを把握・評価し、その後の取り組みに反映させていくことが大切です。この計画では、3つの基本目標を軸に、以下の考え方で評価します。



2 目標評価の考え方

目標指標には、「地域福祉についてのアンケート調査」の結果を用います。評価結果は、計画の見直し等に反映させていきます。

「1 地域の課題をみつけるために」

地域の課題を地域で暮らす1人ひとりがみつけるためには、福祉への意識や関心の高まりが必要です。アンケート調査結果から、「福祉について関心がある人」の割合を把握し、その増加をめざします。

「2 課題と支援とをつなげるために」

課題と支援とをつなげるためには、地域福祉ネットワークへの認識と理解が必要です。アンケート調査結果から、民生委員・児童委員を知っている人の割合を把握し、その増加をめざします。

「3 課題を解決するために」

課題を解決するためには、ニーズに合致したサービスを利用することが必要となります。ボランティア活動等も重要なサービスとして位置づけられます。ボランティア活動の活発化は、福祉サービスの活発化・多様化につながるものと考えられます。アンケート調査結果から、ボランティア活動に参加したことがある人の割合を把握し、その増加をめざします。

3 目標指標

目標指標を、以下のように設定します。

この計画の目標年度である2014年(平成26年)における達成をめざします。

| 基本目標 | 指標名 | 現状値 (平成21年) | 目標値 (平成26年) |
|------------------|-----------------------------|----------------|----------------|
| 1 地域の課題をみつけるために | 福祉について関心がある人の増加 | 74.9% | 80.0%以上 |
| 2 課題と支援とをつなげるために | 民生委員・児童委員が誰かも活動内容も知っている人の増加 | 10.1% | 30.0%以上 |
| 3 課題を解決するために | ボランティア活動に参加したことがある人の増加※ | 44.4% | 50.0%以上 |

※ボランティア活動に「参加している」と「以前に参加したことがある」人の割合。

第VI章

計画の推進体制

第VI章 計画の推進体制

計画の推進にあたり、次の事項に力を入れるとともに、必要な体制を確保します。

①計画の進捗を点検できる体制の確保

目標達成状況を検証し、計画の進捗状況を定期的に評価する方法を確立するとともに、計画の進捗を評価する体制を庁内に整備します。

②住民との協働による推進体制の確立

住民組織等と連携し、福祉コミュニティを確立できる活動を推進します。

③社会福祉協議会との連携の確保

社会福祉協議会との連携を強化し、福祉サービスや各種福祉活動の充実を図ります。

④住民の参加の促進

様々な形の地域福祉活動に、多くの住民が参加できるような体制づくりに努めます。